

令和7年度 事業報告

(自:令和7年4月1日～至:令和8年3月31日)

I. 基本方針

1. 「公益法人制度改革」への対応として新社团法人へ移行し13年目となる本年度については、移行時に申請した「公益目的支出計画」が令和元年度をもって完了したことから、一般法人として引き続き公益目的事業の推進に重点を置き、各種事業を展開した。
2. 事業の展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員のみならず一般の方々も対象として、『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』を柱とする諸活動を、親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に実施した。
3. 経済情勢など法人会を取り巻く厳しい環境に十分配慮しつつ会員増強運動を展開した結果、令和7年度は新規会員122先を獲得し、令和8年3月末の会員数は2,630先となった。

II. 主な事業

1. 公益事業

(1) 税知識普及事業

①「税法・税務関係研修会の開催」

法人会における税法・税務関係の研修会は“公益性”を高める基本的な事業であり、地域企業および一般の方々を対象として、三島税務署の支援を得て税知識の向上を図るため、7月3日に「令和7年度税制セミナー」を開催した。

②「租税教育活動の展開」

将来を担う子供たち、主に小学校6年生を対象に『税』への理解を深めるため、青年部会会員による租税教室(小学校・中学校:8校)への出前授業を実施するとともに、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進にも積極的に取り組んだ。

また、昨年度に引き続き伊豆総合高校・三島南高校において、進路ガイダンスにおける企業説明会および職業講話を実施した。

女性部会においても、租税教室(放課後児童クラブ:6校)を継続的に実施した。

(2) 納税意識高揚事業

① 3市1町の小学5・6年生を対象に「税」をテーマとした女性部会主催「第14回税に関する絵はがきコンクール」(国税庁ほか後援)を開催し、32校中25校から944作品の応募があった。

また、校長会に出席し募集依頼を行うとともに、各学校を訪問して個別表彰を実施した。

これにより税への理解と意識の高揚が図られ、入賞作品の展示も令和7年度において3か所で実施した。

② 税の広報事業として、地域企業および一般の方々を対象に、広報誌「のびゆく法人」および

ホームページを通じて税に関する情報発信を行うとともに、必要に応じて関係資料を配布した。

また、「税を考える週間」には各地域の商工祭等(4か所)に参加し、パンフレットやチラシ、小冊子の配布を通じて『税』の啓発活動を実施した。

さらに、「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする電子申告・納税システムの普及、

「消費税インボイス制度」の周知を継続するとともに、関連研修会を三島税務署の支援を得て開催した。

加えて、「自主点検シート」の活用により企業の税務コンプライアンス向上に努めた。

(3) 税制提言事業

会員企業を対象に税制改正に関するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、一般社団法人静岡県法人会連合会および公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望書を取りまとめ、11月21日に三島市長および市議会議長、地元国会議員に対して提言活動を行った。

(4) 地域企業発展事業

地域企業および一般の方々を対象に、「メンタルヘルス対策～心をスッキリ片づける方法の習慣化～」をテーマとした経営セミナーを開催した。

また、「税を考える週間」においては、坪内大輔警視(静岡県警察本部)を講師に招き、「技術情報流出をめぐる現状と課題について」と題した講演会を開催した。

さらに、地元中小企業に入社した新入社員の仲間意識の醸成およびキャリア教育・マナー研修を目的として、令和7年4月1日に合同入社式を開催した。

(5) 地域社会貢献事業

親会・青年部会・女性部会が一体となり、公益目的事業として地域に密着した社会貢献活動を実施した。

会員のみならず一般の方々も対象として、『税』を絡めた事業を通じ、法人会の認知向上に努めた。

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の推進のため、会員企業および提携保険会社3社との連携を強化し、各種福利厚生制度商品の普及に努めた。

特に、経営者大型保障制度においては新規契約企業数の増加および「チャレンジ100」の契約拡大に向け、親会・青年部会・女性部会が一体となって取り組んだ。

また、会員確認手続きを徹底し、新規契約の増加と会員増強の双方につなげた。

(2) 会員支援交流事業

①会員を対象に、税制改正・経営・労務管理・リスクマネジメント等に関する各種セミナーを開催した。

②各種会員サービスの周知および利用促進に努めた。

イ. 法人会提携ローン(提携金融機関)

ロ. 「早割電報」紹介サービス

ハ. インターネットで「セミナーオンデマンドサービス」

ニ. 「法人会メリットカード」と法人特約店登録

ホ. 中小企業向け貸倒保証制度

ヘ. 「法人会アンケート調査システム」の活用

ト. 日産レンタカー割引制度

チ. 企業情報・格付情報照会サービス

③委員会、定時総会、講演会、各種セミナー等への参加促進を図った。

④支部活動の充実を図り、独自事業の展開を通じて会員相互の連携強化と事業活動の活性化に努めた。

(3) 会員増強事業

令和7年12月末の会員数は、各支部の積極的な取り組みにより、加入率61.7%となり、5年連続で県下第1位を達成した。

Ⅲ. 管理関係

1. 規程

定款および諸規程の理解を深め、適正な運用に努めた。

2. 会議

総会、理事会、正副会長・監事会、各委員会、支部会、青年部会・女性部会の各種会議等を適正に開催した。

3. 事務処理

(1) ガバナンス強化を含めた事務管理の厳正化を図った。

(2) マイナンバー制度に対応した適正な事務処理を実施した。

(3) 職員の職務内容および分担の見直しを行った。

(4) 公益法人会計基準に基づき、「PCA公益法人会計」による適正な会計処理および助成金制度の適正運営に努めた。